

仙北市ふるさと就職応援金の概要

平成30年4月

仙北市観光商工部 商工課

1. 目的

仙北市内に居住する市内就職者に就職応援金を交付することにより、市内への移住定住を促すとともに、市内企業の雇用の安定と活性化を図ることを目的とする。

2. 区分

一般就職者 市内の事業所等に正社員として就職するとともに、市内に住所を有する50歳未満の者をいう。

新規学卒者等 高校や大学、専門学校等を卒業した者で、学校を卒業した日から1年以内に市内の事業所等に正社員として就職し、かつ、市内に住所を有する30歳未満の者をいう。

3. 要件

- (1) 仙北市民であること。
- (2) 市税等を滞納していないこと。
- (3) 個人事業者（農林漁業を除く）、中小企業者及び小規模企業者、社会福祉法人又は医療法人に就職した者であること。
- (4) 一般就職者はハローワークを通して採用された者であること。ただし、県外から転入し、1年以内に就職した場合は交付対象とする。

3. 申請時期

就職後、同一事業所において6ヶ月を経過した日から3ヶ月以内の申請となります。

4. 応援金の額

一般就職者 5万円

新規学卒者等 10万円

5. 申請の流れ

申請者 → 就職後、6ヶ月を経過した日から3ヶ月以内に申請書を提出

仙北市 → 書類審査・確認後、交付決定通知書を送付

申請者 → 請求書の提出

仙北市 → 応援金の交付